要求書

一、勞働時間を短縮すること但し午前七時より午後五時までとし居殘り時間一時間毎に二十錢支給すること

二、賃金は食費自給とし最低日給壹圓二十錢以上支給すること

三、月二回の公休を設くること

四、缺員を直ちに補充せられ度し、今後若し缺員を生したる場合は速に補充すること

五、從業服パンツ全部負擔のこと

六、年二回の賞與を支給し其の額は日給の三十倍以上たること

七、首切絶對反對

八、首切をなす場合は十四日以前に豫告し以て其の理由を發表し解雇手當日給の六十倍以上支給すること